

2023年7月24日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

貴 2023年6月29日付質問書に係るご回答

題記質問書においてご質問いただいております内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

記

1 ご質問1および2について

当社としましては、エネルギー自給率が極めて低いわが国の実情を考えますと、将来にわたりエネルギーを安定的に確保していくためには、「S+3E」（安全確保を大前提とした「電力供給の安定性」「経済効率性」「環境適合性」）の達成の観点から、特定の電源や燃料に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要と考えております。

伊方発電所3号機は、低廉で良質な電気を安定的にお届けするという当社の基本的使命の達成や事業経営の安定化に重要な役割を担う基幹電源であり、また、脱炭素社会の実現に不可欠なゼロエミッション電源であることから、当社としましては、さらなる安全性と信頼性の向上に向けた不断の取り組みを積み重ね、引き続き原子力発電を最大限活用してまいりたいと考えております。

また、国のエネルギー政策が転換した場合の仮定の質問に対しては、お答えいたしかねますが、安全を大前提とした原子力発電の活用の重要性についての当社の認識は、上記のとおりです。

2 ご質問3について

伊方発電所では、常時、テロ攻撃を想定した侵入防止や警戒等の措置を講じておりますが、わが国への武力攻撃のリスクに対しては、国の外交上・防衛上の観点から対処されるものと認識しており、武力攻撃に関する想定を行う立場にないと考えております。

当社としましては、万一の緊急事態にあたっては、国などの関係機関と連携を取りながら発電所の停止も含め、適切に対応してまいります。

なお、伊方発電所では各種の備えにより、原子炉や原子炉格納容器の冷却手段を確保することで、炉心損傷や大規模な放射性物質の放出につながる事態を最大限回避できるものと考えております。

3 ご質問4について

原子力は、優れた安定供給性と経済効率性を有するとともに、ゼロエミッション電源としても確立されており、当社としましては、安全性の確保を大前提に最大限活用していくことで、温室効果ガスの削減に大きく貢献するものと考えております。

具体的には、原子力の発電所建設から廃炉までのライフサイクル全体でのCO₂排出量は、電力中央研究所の報告を基にkWhあたりで比較すると、例えば、石油火力が発電時に排出するCO₂の30分の1以下であり、建設や廃炉時の排出を考慮しても原子力の活用によるCO₂削減効果は大きいものと考えております。

なお、原子力の廃炉には、約40年という長い年月を要しますが、これには、廃炉作業を確実に安全に進めるための、各設備の放射性物質の減衰に要する期間などが含まれております。

4 ご質問5について

本年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」において、再処理をはじめとする原子燃料サイクルの推進に取り組むことが示されております。

当社としましては、資源の有効利用や放射性廃棄物の減容といった観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるウランおよびプルトニウムを再利用していく原子燃料サイクルは必要であると考えております。

MOX燃料の利用に関しては、伊方発電所3号機において安全にプルサーマルを実施しており、既に16体の使用を問題なく終了し、現在、5体を使用しております。

今後のプルサーマルにつきましては、昨年2月に公表しましたとおり、当社が英国に保有するプルトニウムと他の電力会社が仏国に保有するプルトニウムの所有権を交換し、当社のプルトニウムとして仏国でMOX燃料に加工して利用する取り組みを、現在、進めております。なお、所有権交換の対象となる電力会社につきましては、協議中であり、決まっておりません。

当社としましては、引き続き、安全を最優先に、地元の皆さまのご理解をいただきながら、プルトニウムの着実な利用に努めてまいります。

5 ご質問6について

当社としましては、託送お客さま管理システムの不正閲覧に関する業務改善勧告および再エネ業務管理システムの不正閲覧に関する業務改善指導を受けたことに関し、お客さまをはじめ社会の皆さまにご心配とご迷惑をおかけしたことを重く受け止め、

・取締役社長社長執行役員 長井 啓介 は役員報酬1か月の20%

・営業推進本部長 宮崎 誠司 は、役員報酬1か月の10%

を自主的に返上しております。

また、あわせて、「総合企画室長」および「営業推進本部 副本部長」につきましては、社長による「戒告」とし、関係部門の部長3名に対しては、担当役員による「嚴重注意」といたしました。

従業員につきましては、契約の目的以外等でシステムを閲覧した行為は許されるものではありませんが、当人が悪意をもって行った行為でないこと、各従業員に対して行為規制や社内ルールの理解浸透・教育が十分でなかったこと、適正な業務フローが示されていないことが要因であり、会社全体としての責任があることから、従業員個人としてではなく、関係幹部に対し適切な処分を行っております。

6 ご質問7について

当社は、伊方発電所1、2号機に搬入した原子燃料工業㈱製の新燃料集合体52体につきまして、昨年6月に搬出計画を公表しました。当該計画に沿って、昨年8月12日に伊方発電所専用岸壁から搬出し、英国港まで海上輸送のうえ、9月30日に英国成型加工工場への輸送を行いました。

同工場において、新燃料集合体からペレットを取り出した後、ウランの精製を行うこととしております。精製されたウランは、3号機で利用する予定です。

なお、ウランの精製等に要する費用や期間につきましては、個別契約に関する内容であるため、回答を差し控えさせていただきます。

7 ご質問8について

SEP International Netherlands B.V.は、国際事業に係る資金収支の明確化や為替リスクの軽減等を目的として、2011年5月にオランダに設立した当社の投資統括子会社であり、現在、当該子会社を通じて、中東やアジアでの発電事業8案件に出資を行っております。

国際事業、すなわち海外における発電事業は、当社グループが保有する技術やノウハウを活用して収益拡大を図ることが期待できる分野であり、「よんでんグループ中期経営計画」において、2030年度時点で年間の経常利益を80億円（発電設備持分容量200万kW）獲得することを目標として、事業拡大に取り組んでおります。

今後は、引き続き、電力販売や燃料調達といった発電事業に特有のリスクが低く、堅実な収益が見込める優良案件を中心に参画拡大に取り組むとともに、リスク管理にも万全を期してまいります。

また、こうした取り組みを通じて実施国における電力の安定供給にも貢献してまいりたいと考えております。

なお、本子会社の情報につきましては、有価証券報告書をはじめ、よんでんグループ経営計画の概要やFACTBOOKなどに記載しております。

8 ご質問9について

2022年度は、燃料価格のかつてない高騰を受けて、自由料金について、順次、燃調上限の廃止を進めたものの、燃料費高騰に伴う収支悪化影響は、814億円に上り、燃料調達面での工夫はもとより、緊急避難的な修繕工事等の繰り延べや為替ヘッジ、保有株式の売却など、従来以上に踏み込んだ様々な効率化施策を実施いたしましたが、発電・販売事業本体の業績を示す当社単独決算では、経常損益が▲303億円と3期連続で巨額の赤字となっております。また、連結決算においても、経常損益は▲225億円と、2期連続の赤字であり、仮に、海外事業投資損失がなかったとしても赤字とならざるを得ない、大変厳しい事業環境となっております。

当社が電力の安定供給に万全を期すためには、この発電・販売事業本体の収支、財務状況を速やかに健全化していく必要があります。お客さまに多大なご負担をお願いすることは大変心苦しい限りではありますが、電気料金の値上げについて、何卒ご理解賜りたいと考えております。

9 ご質問10について

基準地震動相当の地震が発生した場合、使用済燃料ピットの水は、地震力により揺動し、表層の一部の水はプール外へ漏れ出すことが想定されます。

また、この水の一部は原子炉建屋の下層階に流れ落ちることも想定されます。

国の新規制基準は、このような事象に至っても、使用済燃料ピットに保管されている使用済燃料の冷却機能や、下層階の重要設備の機能が喪失しないことなどを求めています。

当社は、表層の水が溢れ出た場合であっても、使用済燃料の冷却や放射線の遮蔽に支障がないこと、一部の水が下層階に落水しても、安全上重要な設備が浸水により機能喪失しないことを確認しております。

地震時における使用済燃料ピット内の使用済燃料ラックや使用済燃料の健全性につきましては、基準地震動に応じた荷重を考慮し、国の技術基準や公的な規格に基づいた評価手法により確認しております。

また、使用済燃料ピットクレーンが設置されている使用済燃料ピットエリアの地震力を考慮した上で、クレーンが転倒することにより使用済燃料ピット内の使用済燃料に波及的影響を及ぼさないことを確認しております。

以上のいずれにつきましても、原子力規制委員会の新規制基準適合性審査において、評価条件や解析手法を含め、その妥当性が確認されております。

10 ご質問11について

国の新規制基準は、大規模な地震発生時を含め、発電所の防災拠点として緊急時対策所の設置を求めており、伊方発電所では、標高32mに緊急時対策所を設置し、新規制基準適合性審査に合格しております。

これ以外に、ご質問にある事務棟、つまり総合事務所を設置しており、平常時に加えて災害の際にも必要により活用することにしております。

総合事務所は、当社が自主設置している建物であるため、安全上重要な機器等として国の許認可を受けたものではありませんが、地震による建屋の揺れを低減できる免震構造を採用した上、建築基準法を満足している建物であるため、大規模な地震においても耐震性があると考えております。

なお、万が一総合事務所が被害を受ける状況となっても、新規制基準適合性審査に合格している標高32mの緊急時対策所を活用することにしておりますので、災害対応に問題はございません。

11 ご質問12について

当社は、南海トラフ地震について、内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会の評価に基づき、保守的な条件を想定した上で、伊方発電所基礎岩盤での最大加速度を181ガルと評価し、原子力規制委員会の新規制基準適合性審査において、その妥当性が認められております。

一方で、伊予灘で想定される中央構造線断層帯による地震は、南海トラフの巨大地震と比べて地震の規模は小さいですが、中央構造線断層帯の方が敷地からの震源域までの距離が近いため、伊方発電所での地震動は中央構造線断層帯による地震の方が大きくなります。

12 ご質問13について

化学体積制御系統は、主に、一次冷却系統から一定量の一次冷却材を抽出した後、浄化やほう素濃度の調整等を行い、一次冷却系統に再び充てんするものです。

復水系統補給水管は、復水系の2次系純水タンク（屋外）から復水器（タービン建屋）に繋がっている配管です。

補助給水系統とは、電源喪失事故時や主給水破断事故等で主給水系統が利用できない時に、崩壊熱を除去するため、蒸気発生器へ必要な冷却水を供給するための機能を担うものです。

13 ご質問14について

事業報告における役員報酬の記載につきましては、法令上、個人別の金額の記載は課されておらず、また、個人別の報酬額は、役員個人のプライバシーに関わる問題でもあるため、個人別の金額は記載しておりません。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

四国電力株式会社 総務部 株式・文書グループ